

岩倉市国民健康保険特別会計予算の概要について

1 歳入

(単位：千円、%)

項 目	R 8 当初予算額	R 7 当初予算額	比 較	対前年度比
1 国民健康保険税	940,775	877,325	63,450	107.2
2 使用料及び手数料	10	10	0	100.0
3 県支出金	2,975,111	2,915,124	59,987	102.1
4 繰入金	371,672	369,610	2,062	100.6
5 繰越金	15,421	17,791	△2,370	86.7
6 諸収入	23,143	26,023	△2,880	88.9
歳 入 合 計	4,326,132	4,205,883	120,249	102.9

前年度からの主な増減理由

- 項目 1 国民健康保険税 税率改正及び子ども・子育て支援金の創設により増額するもの
- 項目 3 県支出金 歳出の保険給付費の増額に伴い増額するもの
- 項目 5 繰越金 税率の引き上げを抑制するために活用できる繰越金が減少する見込みであるため減額するもの
- 項目 6 諸収入 歳入見直しに伴うもの

2 歳出

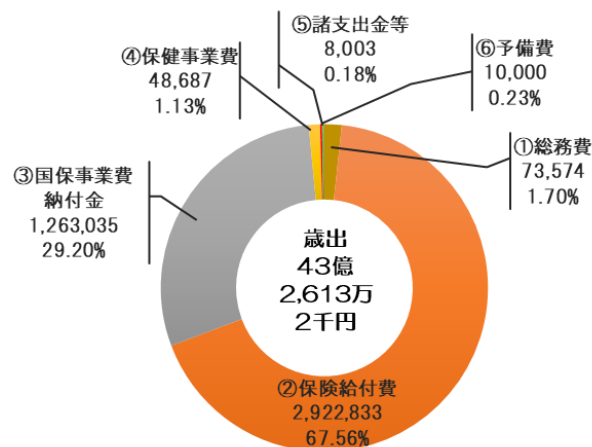
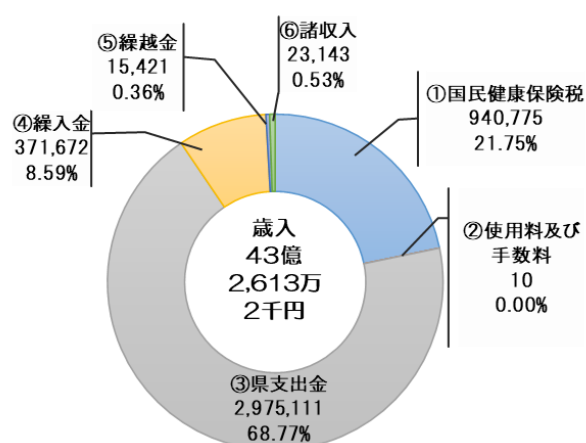
(単位：千円、%)

項 目	R 8 当初予算額	R 7 当初予算額	比 較	対前年度比
1 総務費	73,574	74,626	△1,052	98.6
2 保険給付費	2,922,833	2,868,845	53,988	101.9
3 国民健康保険事業費納付金	1,263,035	1,195,521	67,514	105.6
4 保健事業費	48,687	48,888	△201	99.6
5 公債費	1	1	0	100.0
6 諸支出金	8,002	8,002	0	100.0
7 予備費	10,000	10,000	0	100.0
歳 出 合 計	4,326,132	4,205,883	120,249	102.9

前年度比主な増減理由

- 項目 2 保険給付費 1人当たりの保険給付費の増額に伴い増額するもの
- 項目 3 国民健康保険事業費納付金 愛知県から示された納付金額に基づき増額するもの
- 項目 4 保健事業費 郵送料等の見直しにより減額するもの

資料 1



① 国民健康保険税	国保加入者が納めた保険税
②使用料及び手数料	督促手数料
③ 県支出金	国からの交付金を含む県からの補助金
④繰入金	一般会計からの繰入金
⑤繰越金	前年度から繰越した剰余金
⑥諸収入	延滞金やその他収入

①総務費	人件費や事務費等、国保運営に係る経費
②保険給付費	国保加入者の医療費等の支払い
③国保事業費納付金	県内全体でかかる保険給付費などを各市町村で按分し県に支払うもの
④保健事業費	特定健診や医療費適正化にかかる経費
⑤諸支出金等	過年度分の保険税還付金等
⑥予備費	—

被保険者数は減少傾向

被用者保険の適用範囲の拡大や後期高齢者医療保険への移行により全体で減少傾向です。
令和7年9月末時点の被保険者数は7,670人であり、前年度同時期と比べ227人減少しました。
なお、本市の0歳から74歳までの人口に占める国保の加入割合は、18.78%となっています。

